第7期プランの施策の推進

これまでの第6期プラン(平成27~29年度)は、地域包括 ケアシステムや在宅医療と介護の連携等の取り組みをより充実 し、本格化するための道筋を示す計画として策定しました。 第7期プランは、「地域包括ケアシステム」をより深化・推 進していくため、第6期プランの基本理念、基本目標を継承し つつ、地域包括ケアシステムの5本柱(生活支援、介護予防、 介護、住まい、医療)に即して基本方針を再編し、これまで以 上に力強く取り組みを進めていきます。

基本理念

健康づくりで 元気に

自立を 目指して

ともに 支え合って

基本目標

地域の連携と支援により、安心して 住み続けることができるまち あらかわ

基本方針と施策の方向

基本方針 1

高齢者の社会参加の促進と 生活支援の推進

施策の方向

- 就労・生涯学習の推進
- ●地域活動へ向けた場づくりの支援
- ●地域ぐるみのみまもり・支援体制の強化
- ●在宅生活を支える福祉サービス
- 重点事業
- 荒川コミュニティカレッジ
- ふれあい粋・活サロン補助事業
- 高齢者みまもりネットワーク事業
- 生活支援体制整備事業

基本方針2|

介護予防と重症化予防の推進

施策の方向

- 健康維持と健康づくりの推進
- ■認知症の早期発見・予防・支援
- ●効果的な介護予防の推進 ●健康推進リーダー養成
- 重 点 事 業
- ●荒川ころばん・せらばん・あらみん体操
- ●認知症に関する普及啓発
- 介護予防・日常生活支援サービス事業

基本方針3 介護サービスの充実

施策の方向

- ●介護保険制度の運営 ●被保険者に対する支援
- 介護サービス向上の取り組み
- 重点事業
- ●地域密着型サービス事業所の整備促進
- ●ケアマネジメントの適正化 ●地域ケア会議

基本方針4

高齢者の住まいの確保

施策の方向

- 住まいへの支援● 住まいの確保
- ●バリアフリー化の促進
- 重点事業
- 高齢者向け住宅施設の確保

基本方針5

在宅医療・介護・福祉の連携推進

施策の方向

- ●在宅医療と介護の連携
- ●地域包括支援センターの機能の充実
- ●権利擁護体制の充実
- 医療と福祉の連携推進事業
- ●地域包括支援センター事業

重点事業

高齢者虐待対策事業

介護保険制度における区の「自立」の考え方

自立とは

<u>ひとりひとりの体や心、生活の状況等に応じて、生き</u> がいや楽しみを持って自分らしい生活を送ること

介護保険法は「自ら要介護状態となることを予防するため、加齢 に伴って生ずる心身の変化を自覚して常に健康の保持増進に努める ことは、国民の努力及び義務」と掲げています。区においても、上 記の「基本方針1・2・3」と**左記**「自立の考え方」をもとに、介 護予防と重症化予防を推進します。

第7期荒川区高齢者プラン(素案)への 主な意見の概要および区の考え方

パブリックコメントについて、主な実施結果をお知らせします。

- **●募集期間** 平成29年12月4日~12月26日 (23日間)
- ●意見総数 19件(9人)

高齢者の学ぶ意欲

意見の概要

アンケート結果をみると、在宅で暮らし続けた いという方が多いので、そうなるよう心と体の健 康を維持し、学ぶ意欲・能力を向上させる施策を 期待する。

区の考え方

区では、高齢者の方が尊厳を持って可能な限り 住み慣れた地域で生きがいを実感し、充実した生 活を営めるよう、ころばん体操をはじめとする介 護予防の取り組みや、健康に関する各種の講座等 を実施するとともに、シルバー大学やコミュニテ ィカレッジなど生涯学習、趣味の活動等への支援 を行っています。今後とも、充実を図っていきま す。

プランへの反映

既に記載

介護予防と在宅医療

意見の概要

長寿を楽しめるよう、介護予防に重点を置いた政策に 転換し、いかに幸福に歳をとれる社会にしていけるか考 えてほしい。また、在宅医療は基本的に国の責任におい て、行政が主体となって取り組んでほしい。

区の考え方

区では、「幸福実感都市あらかわ」の実現に向け、区 民の幸福度向上のための取り組みを進めています。本プ ランでも、健康づくりや介護予防だけでなく、就労や生 涯学習などにより、生きがいを持ち、長寿を楽しめるよ う計画しています。

また、在宅療養を支える在宅医療と介護の連携を積極 的に進めており、今後も在宅医療の充実に必要となる医療 政策について、国や都に働きかけや要望をしていきます。

プランへの反映

既に記載

認知症に関する普及啓発

意見の概要

認知症に関する普及啓発の指標として、オレンジカ フェの設置数を挙げてもいいのではないか。また、設 置数を増やすだけでなく、内容についても重視してほ しい。小学生向けの講座等は良い取り組みだと思う。

区の考え方

認知症カフェの区内開設数を指標とし、現状(28) 年度) 6か所と32年度の目標16か所を加えます。

認知症カフェは、認知症の方や介護する家族等の孤 立防止、情報交換や学習の場となるよう設置してお り、内容の充実を含め、認知症の方への支援体制をさ らに推進していきます。

小学校での認知症サポーター養成講座については、 今後も教育委員会と連携し、取り組んでいきます。

プランへの反映

新たに記載・修正